

＜地域公共交通計画の評価等の結果の様式＞

資料 1-1

姫路市総合交通計画の評価等結果（2025 年 4 月～2026 年 3 月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
1 日当たりの公共交通利用者数 (鉄道・バス・旅客船) 17 万人(2019 年度) ⇒17 万人(2025 年度目標) ⇒17.1 万人(2030 年度目標)	・鉄道の利用促進 ・バス路線網の維持 ・バス路線網の再編 ・郊外部と都心部を連携するバス路線の機能強化 ・貨客混載 ・共通乗船券の導入検討 ・企画切符・観光切符等の導入 ・離島航路の運営支援 ・姫路港旅客ターミナルエリア再編整備 ・地域公共交通の導入 ・タクシーの活用 ・広域連携公共交通の導入 ・幹線道路整備 ・バスベイ設置推進	交通事業者の有する乗降データを用いて集計	・利用者数：16.8 万人 (2025 年度参考目標値：17.0 万人) ・概ね目標どおりの利用者数となった。	・鉄道については概ね目標値に到達し、路線バスについては目標値を上回っている。引き続き、交通事業者との定期的な協議等を通し利便性の向上を図るなど、利用促進に努め、更なる利用者の確保を目指す。 ・離島航路については、島民人口の減少や、高齢化率が本市全体と比べ非常に高く、目標値に届いていない。そのため、島民以外の利用者の獲得が求められており、利用者増加に向けた取組を引き続き進める。	
公的資金が投入されている公共交通の収支率※1 88%(2019 年度) ⇒88%(2030 年度目標)	・MaaS の活用 ・次世代モビリティの活用 ・新駅整備 ・鉄道駅周辺整備 ・バス停留所整備 ・パーク＆ライド、パーク＆バスライド ・サイクル&バスライド ・道の駅整備	交通事業者 2025 年度損益計算書より	・収支率：86% (2025 年度参考目標値：86%) ・目標どおりの収支率となった。	・バス事業者による 2024 年 10 月に実施された運賃改定により収支改善が図られたことなどが目標達成の主な要因となっている。 ・各交通事業者と連携を密にしながら、引き続き収支改善に向けた取組を進め、目標値の達成を目指す。	
市民 1 人当たりの公共交通への公的資金投入額※2（上限額） 750 円(2019 年度) ⇒940 円(2025 年度目標) ⇒930 円(2030 年度目標)	・自転車通行空間の整備 ・放置自転車対策 ・シェアサイクル「姫ちゃり」の利用促進 ・歩行環境の充実 ・柔軟な料金体系の設定 ・主要施設と連携した割引サービス ・沿線地域の活性化 ・公共交通のバリアフリー化 ・総合情報案内 ・地域輸送資源の活用 ・ノーマイカーデーの推進 ・マイバス・マイ鉄道の日 ・モビリティ・マネジメントの推進 ・運転免許自主返納 ・公共交通情報の発信 ・出前講座の実施	2025 年度普通会計決算より	・公的資金投入額：1,120 円 (2025 年度参考目標値：940 円) ・路線バスの 2025 年度補助額は、収支が悪化していたコロナ期間を含む 2021 年度から 2023 年度の 3 か年平均を基準として算定することとなっているため、補助金の投入が増えた。	・引き続き、各交通事業の利用者の増加や、収支の改善に向けた取組を進め、既存交通を維持しながら、市民 1 人当たりの公的資金の投入額の抑制を目指す。	
公共交通空白・不便地域面積の減少率 100%(2019 年度) ⇒95%（2030 年度目標）	—	—	—	—	3 年ごとに評価
公共交通利用満足度 42.4%(2019 年度) ⇒47.4%(2030 年度目標)	—	—	—	—	3 年ごとに評価

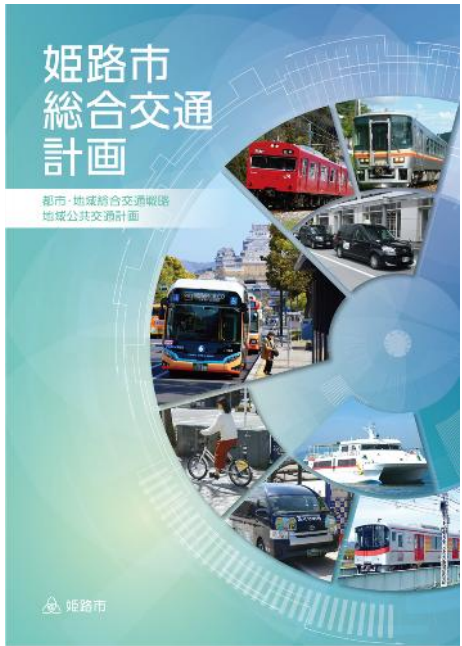
※1 収支率＝収入額（運賃収入等。ただし公的補助金は含まない）÷支出額（事業に係る必要経費）
※2 市民 1 人当たりの公共交通への公的資金投入額＝公共交通への公的資金投入額÷推計人口（注）目標値は計画策定時の物価水準により算出したもの
(記載に当たっての留意事項)
・本様式中、表題の「(○年○月～○年○月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
・毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「—」と記載してください。
・一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
・月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
・地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

姫路市総合交通計画の事業評価について

2026年(令和8年)6月25日

姫路市 都市局 交通計画部 地域公共交通課

【計画の概要】

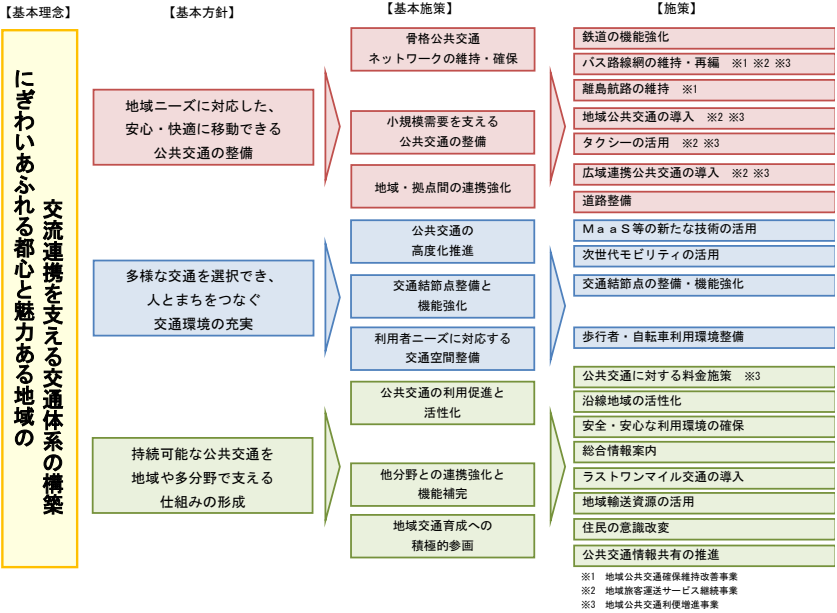


策定年月
令和3年7月

計画期間
令和3年度～令和12年度(10年間)

基本理念
にぎわいあふれる都心と魅力ある地域の
交流連携を支える交通体系の構築

基本方針等
基本理念などを実現するための
3つの基本方針や9つの基本施策、
19の施策、41の事業 を展開



計画の数値目標・評価

計画全体の数値目標 毎年進捗を管理

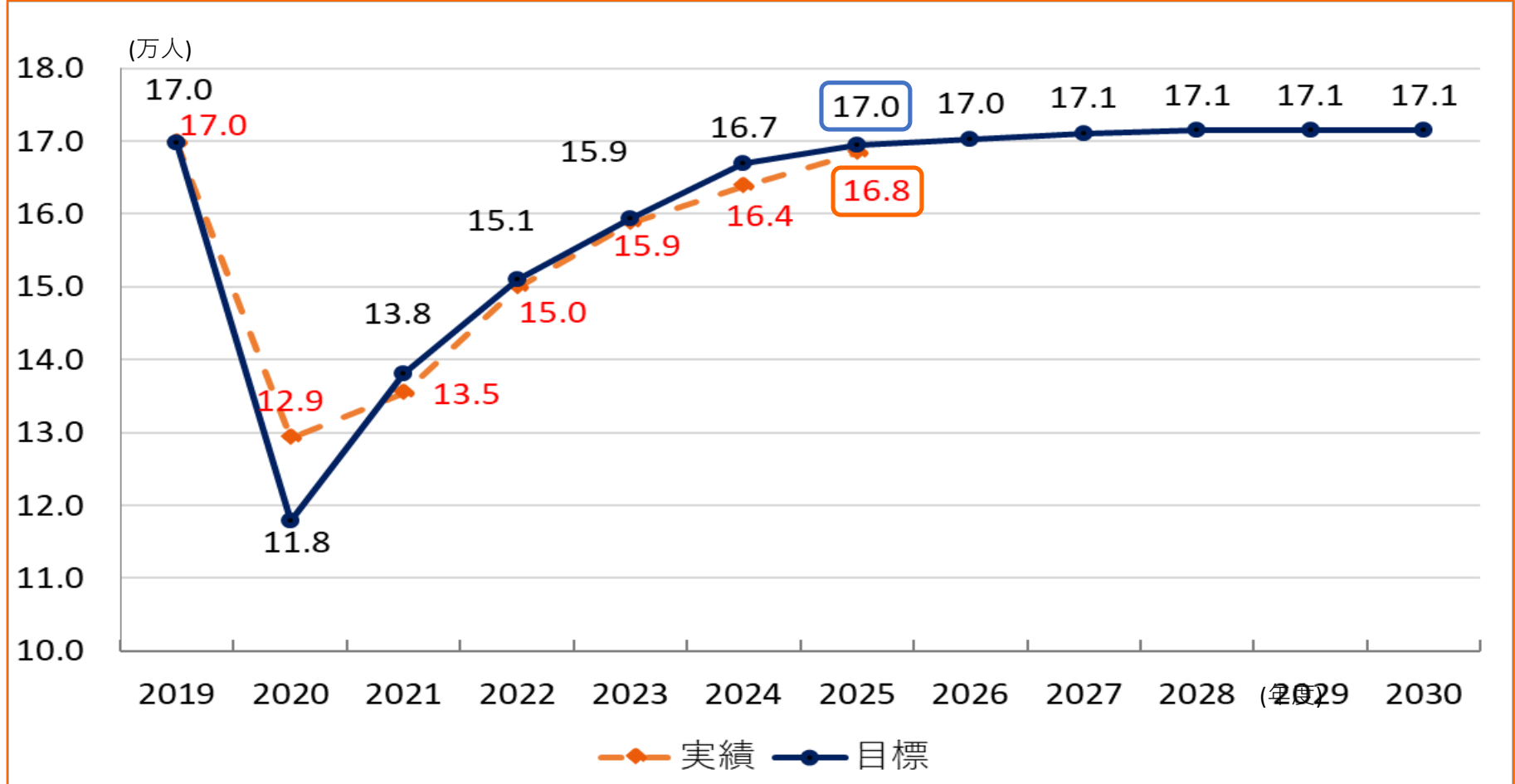
- 1日当たりの公共交通利用者数(鉄道・バス・旅客船)
- 公的資金が投入されている公共交通の収支率
- 市民1人当たりの公共交通への公的資金投入額(上限額)

基本方針の数値目標 3年に1度の進捗管理(R9年度に評価)

- 公共交通空白地域・不便地域面積の減少率
- 公共交通利用満足度

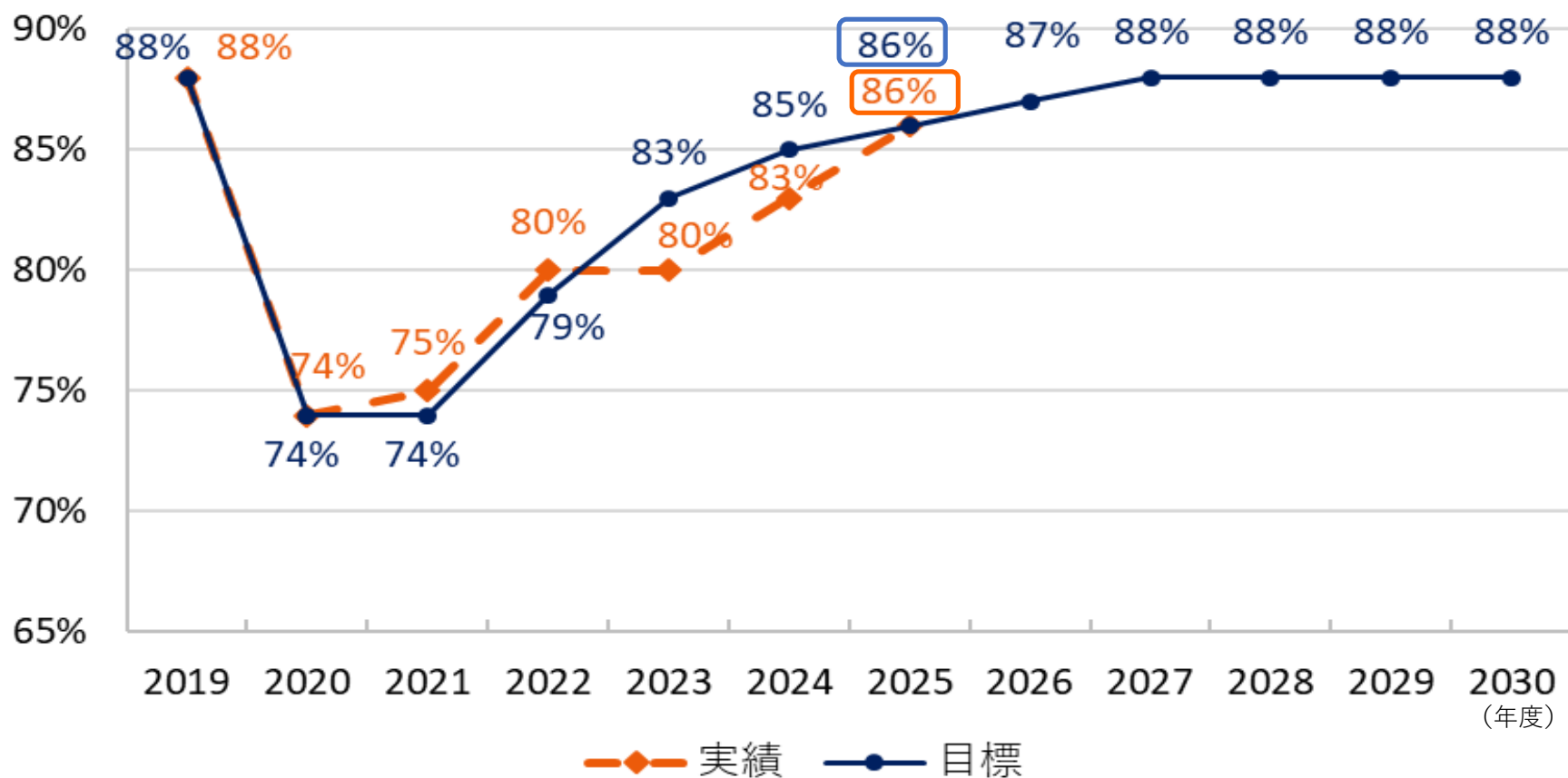
■ 1日当たりの公共交通利用者数(鉄道・バス・旅客船)

17万人 ⇒ 17万人 ⇒ 17.1万人
(2019年度現在) (2025年度目標) (2030年度目標)



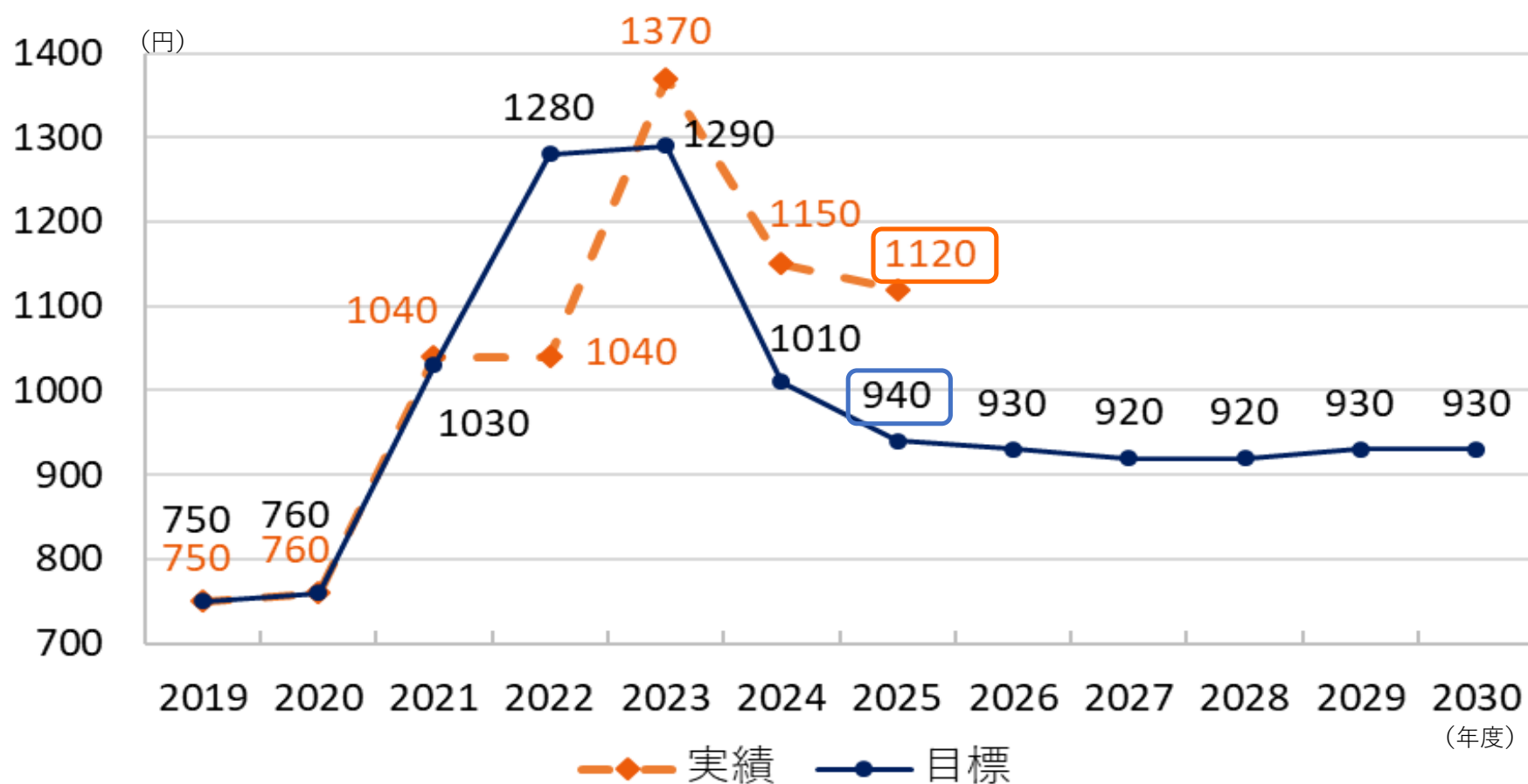
■ 公的資金が投入されている公共交通の収支率

88% ⇒ 88%
 (2019年度現在) (2030年度目標)



■ 市民1人当たりの公共交通への公的資金投入額(上限額)

750円 ⇒ **940円** ⇒ **930円**
 (2019年度現在) (2025年度目標) (2030年度目標)





令和7年度 事業評価(抜粋)



①新駅整備

JR姫路駅－英賀保駅間における鉄道アクセスを向上させるとともに、再整備が進む手柄山平和公園の新たな玄関口として、新駅整備を進める。

事業成果

- 手柄山平和公園の新たな玄関口として、新駅が開業。併せて、駅南北を結ぶ自由通路と駐輪場の供用を開始することにより、鉄道アクセスを向上
- JR西日本と締結した包括連携協定を活用し、駅南に二次交通として姫チャリポートを設置

●手柄山平和公園駅

開業記念式典



自由通路



駐輪場



令和8年3月14日開業

●姫路市・JR西日本 包括連携協定



令和7年6月4日締結

A

【令和7年度事業評価】

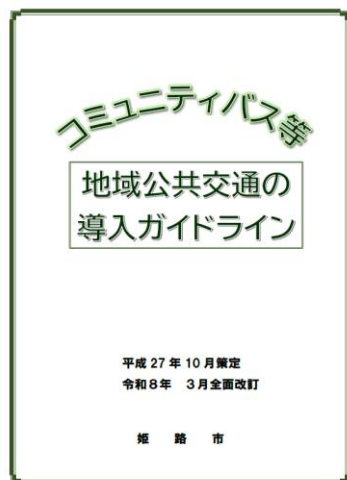
②地域公共交通の導入

公共交通空白・不便地域において、地域住民や交通事業者と共に地域公共交通の導入を目指すとともに、導入後は持続性の高い運行を図っていく。

事業成果

- 「コミュニティバス等地域公共交通の導入ガイドライン」を国の制度改正に対応したほか、導入に際しては地域組織が主体となって取り組むなど、持続可能な地域公共交通となるよう全面改訂
- コミュニティバス溝口お買い物便について、目標値を上回る乗車率を達成したため、令和7年10月から本格運行を開始
- 家島コミュニティバスの利便性向上と観光客の利用増加を図るため、定期船との接続性向上や、網手港等ヘルートを延伸

●「コミュニティバス等地域公共交通導入のガイドライン」の全面改訂



主な改正点

- ・ 数値目標の見直し
- ・ 社会実験の期間
- ・ 運行継続基準の対応

●コミュニティバス溝口お買い物便の本格運行



